



アムス・インターナショナルがアムス・インターナショナル<1789>
株式の変更報告書を提出



アムス・インターナショナル<1789>について、アムス・インターナショナルが5月30日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「（注）提出義務者であるアムスグループホールディングス有限会社は、平成26年5月27日付でアムス・インターナショナル株式会社を存続会社とする合併により消滅したため、合併存続会社であるアムス・インターナショナル株式会社が本報告書を提出するものであります。」によるもの。

報告義務発生日は、2014年5月27日。